

鑑政連ニュース

令和6年7月1日

「骨太の方針 2024」が閣議決定されました。

令和6年6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針 2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(以下「骨太の方針」という。)が、経済財政諮問会議の答申を経て、閣議決定されました。

この骨太の方針は、年末の予算編成に向けて政権の重要課題や政策の基本的方向性を示すものとして、閣議決定されたものです。本年の骨太の方針の本文(P50)に持続可能な土地及び水資源の利用・管理の項に「**公的土地評価を支える不動産鑑定業の担い手確保に取り組む。**」との記載が盛り込まれました。

6月11日に公表されました当初の原案においては、「不動産鑑定士」や「不動産鑑定業」という記載がどこにもありませんでしたが、その後の政務調査会や国土交通部会の議論において、追加・修正等がおこなわれ、最終案に記載されたものと思われます。

※「骨太方針 2024」については、下記リンク先からご確認ください。

[経済財政運営と改革の基本方針 2024](#)